



公益財団法人京都高度技術研究所
〔担当：京都市成長産業創造センター〕
〔電話：075-603-6700〕
京都市産業観光局
〔取次：産業イノベーション推進室〕
〔電話：075-222-3339〕

京都市成長産業創造センター (ACT 京都) 入居者募集

公益財団法人京都高度技術研究所では、京都市南部「らくなん進都」に整備し、運営している化学分野を中心とした産学公連携による研究開発拠点である京都市成長産業創造センターの入居者を募集します。

1 所在地 〒612-8374 京都市伏見区治部町 105 番地

2 公募期間 令和7年2月7日(金)～2月28日(金)

※施設賃借申込書等の提出は、令和7年2月28日(金)午後5時必着

※上記期間中に入居が決定しなかった場合は、随時受付を行います。

3 今回新たに公募する居室

居室タイプ	居室階 (空き室)	賃貸 面積	賃料(税込、月額)	仮想 天井高	その他
オフィス デスクタイプ	2階 (2スペース)	2.7㎡	19,800円	3.0m	タイルカーペット

・消費税10%の場合の税込金額です。税率が変わった場合にはそれに応じて変動します。

・中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項第1号に該当する者。

・入居にあたっては、定期建物賃貸借契約を締結し、月額賃料(税込)の3箇月に相当する保証金と賃貸開始日の属する月の賃料(※)及び翌月分の賃料を納付いただきます。

※賃貸開始日が属する月の17日以降は月額の半額、16日以前は全額。

4 施設利用開始時期 令和7年3月下旬以降

5 申込方法 申込書類等を問合せ先へメール(hashiwatashi@astem.or.jp)にてご請求いただき、必要書類をご提出ください。

6 申込・問合せ先

京都市成長産業創造センター（ACT 京都）担当：村井・岩城

〒612-8374 京都市伏見区治部町 105 番地

TEL：075-603-6700

E-mail：hashiwatashi@astem.or.jp

＜参考＞京都市成長産業創造センター（ACT 京都）について

京都市成長産業創造センターは、平成 22 年度「技術の橋渡し」拠点整備事業（経済産業省）の採択を受け、公益財団法人京都高度技術研究所（ASTEM）が京都市南部「らくなん進都」内に整備し、運営している化学分野を中心とした産学公連携による研究開発拠点です。

ACT 京都では、大学・研究機関、企業などの産学公が連携し、最先端の大学の技術シーズを着実に事業化につなげる研究プロジェクトを推進して、「グリーン・イノベーション」（環境エネルギー分野革新）と「ライフ・イノベーション」（医療・介護分野革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を生み出すとともに、その成果を市内中小企業に橋渡しすることにより、京都市域における産業競争力の確保と新事業の創出を図っていきます。また、人材育成や産学公の交流の場を提供し、幅広い情報交流の促進と新たな連携の創出を図ります。

京都市成長産業創造センター（ACT 京都）の概要

- 名称：京都市成長産業創造センター（ACT 京都）
2013（平成 25）年 11 月開所
敷地面積：2,999.05 m² 延床面積：6,206.56 m²
- 所在地：京都市伏見区治部町 105 番地
- 交通：車…京都駅から約 15 分 第二京阪道路城南宮北・南ランプからすぐ
電車…京阪/近鉄丹波橋駅から徒歩約 15 分
市バス…竹田駅西口から約 7 分、油小路丹波橋・アクト京都前下車
- 施設：鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）地上 5 階 地下 1 階
- ・ラボ（5 階～地下 1 階全 31 室）
ウエットラボタイプ 電気単相三相両方可・空調あり
面積：約 85 m² 天井高 CH=3,000～2,700mm
床耐荷重：1,000(地階)～500(2-5 階) kg/m²
 - ・オフィス(2 階全 12 室)
ブースタイプ(全 6 ブース) 面積：15 m²
デスクタイプ(全 6 スペース) 面積：2.7 m²
天井高 CH=3,000mm 電気単相・空調あり（各タイプ共通）
 - ・共用スペース
交流スペース(1 階)、会議室(2 階全 3 室)、セミナー室（2 階）、機器搬入用（人荷）エレベーター、乗用エレベーター、給湯室(各階)、緊急用シャワー(各階)、各階機器搬入バルコニー、倉庫(有料)
- 設備：
- ・電気
施設全体を一括で受電（1 回線受電）後、低圧に変電し各居室分電盤までバスダクト方式で配電。電気容量は、レンタルラボは 27kVA。
（各室には個別に電力量計があり、ASTEM にて検針を行い請求）
 - ・情報通信
電話：1 階 EPS に通信業者の局線を引込み、各階の端子盤まで配線。各階端子盤以降の配線及び通信業者との契約・調整は入居者が実施。
通信：MDF 室に通信業者の光ケーブルを引込み、各階の端子盤まで配線。各階端子盤以降の配線及び通信業者との契約・調整は入居者が実施。
テレビ：屋上に地上デジタル・衛星放送用のアンテナを設置。BS/CS 放送の契約、各テレビの受信チャンネル設定・契約・調整は入居者が実施。
 - ・水道
京都市水道本管から一括給水を行い各室へ供給。各室には個別に水道メーターがあり、ASTEM にて検針を行い請求。

- 下水道

屋内は汚水・雑排水分流方式で京都市下水道本管に接続。

実験用排水は入居者が必ず中和処理を行い、汚水系統と合流して市下水道本管に排水。

(pHが5未満の酸性溶液または、pHが9を超えるアルカリ性溶液は排水不可)

- 空調

各室には、ガスヒートポンプパッケージエアコンを設置。

レンタルラボの3階・2階・1階は、全熱交換機を設置。

各室にはカロリーメーターを設置し、ASTEMにて検針を行い請求。

- ガス

都市ガスを使用する場合は入居者にてガス会社に申込み、低圧都市ガスを地階から引き込むこと。各室までの配管及びメーター設置工事が必要。

- ゴミ

屋外南東側にゴミ置場（一般ゴミ、資源ゴミ）を設置。

産業廃棄物（上記以外のもの）の処分は、入居者の負担にて実施。